



令和2年度

社会福祉法人制度と 自治体実務

2017年4月に改正社会福祉法が全面施行され、社会福祉法人には、一層のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等が求められ、所轄庁である自治体等は指導監督機能が強化されています。

今回の研修では、これからの少子高齢化社会において、住民の福祉の重要な担い手となる社会福祉法人が、住民から支持されるより良い事業やサービスを提供できるよう、自治体がどのように関わっていくべきか考え、社会福祉法人を所管する自治体の担当課の職員の方を対象に、新たな制度下における法人の運営に対する監査のポイントや、社会福祉法人会計の読みとき方を学びます。

開催要領

日程

令和2年4月20日(月)～4月22日(水) (3日間)

場所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象

社会福祉法人を所管する自治体の担当課の職員

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

募集人数

30人

募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。
なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経費

10,850円

左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食3回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和2年3月11日(水)まで

※申込み後、4月当初の人事異動に伴う受講者の変更については、柔軟に対応いたします。

申込方法

JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。

「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書によりFAXでも受け付けています。

※受講申込書はJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)に掲載しております。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。

経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

● 問い合わせ先 ●

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL. 077-578-5932 FAX. 077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和2年

4月

20日(月)

11:00～
入寮受付・昼食

12:30～
開講・オリエンテーション

13:00～14:30

講義 社会福祉法人制度と自治体に期待される役割

早稲田大学 人間科学学術院 准教授 松原 由美氏

社会福祉法人をとりまく現状を理解したうえで、改正社会福祉法の概要と自治体に期待される役割等について学びます。

14:45～17:30

講義・事例紹介 社会福祉法人に対する自治体の実務～指導、監査の手法とポイント～

法律事務所First Penguin 代表弁護士・社会保険労務士 菅田 正明氏

事例等を交えながら、業務監査における社会福祉法人に対する指導、監査の手法とポイントについてお話しいただきます。

18:00～

交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

令和2年

4月

21日(火)

9:25～17:00

講義・演習 社会福祉法人会計の基礎

有限責任監査法人トーマツ パブリックセクター・ヘルスケア事業部

シニアマネージャー 公認会計士 梁瀬 亮氏

社会福祉法人会計について基礎から理解を深め、監査を行う際の視点や留意点等を演習を交えながら学びます。

令和2年

4月

22日(水)

9:25～14:10

講義・演習 社会福祉法人会計を読みとく

有限責任監査法人トーマツ パブリックセクター・ヘルスケア事業部

シニアマネージャー 公認会計士 梁瀬 亮氏

前日に引き続き、監査のポイントや留意点等について学び、社会福祉法人の計算書類等を実際に使い、会計を読みとく力を養うための演習を行います。

14:10～14:40

ふりかえり、研修アンケート記入、閉講

- 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。
なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。
- 受講者による講義中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。
- 当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所をお願いいたします。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。